

## (仮称)高岡市耐震改修促進計画の策定について

### 1 背景、目的

- ・ 昨今、能登半島地震、中越沖地震など大規模地震が頻発する中で、国は、建築物(昭和56年以前に建築されたもの)の耐震改修を促進させることを、最も重要な課題と位置づけ、耐震改修促進法の改正や税制・補助金などによる支援制度を充実させてきた。
- ・ 本市においても、耐震改修の重要性・緊急性について積極的に普及・啓発を行なう必要がある。
- ・ そこで、公共並びに民間建築物の耐震化を図るための促進計画を策定し、計画的な耐震対策を実施することにより、地震による被害を減少させ、震災から市民の生命及び財産を守ることを目的とする。

### 2 計画期間

平成20年度～平成27年度(国の基本方針の目標年度に合わせて設定)

### 3 策定項目

- ・ 住宅及び特定建築物の耐震化率の目標設定
- ・ 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策
- ・ 啓発及び知識の普及に関する事項

### 4 策定体制

- ・ 庁内策定検討会の設置

メンバー 総務課危機管理室、都市経営課、社会福祉課、商業観光課、建築住宅課、管財用地課、教育委員会総務課、消防本部予防課、建築指導課以上の課の職員で指定されたもの(事務局、建築指導課)

### 5 スケジュール

平成19年9月 庁内策定検討会の設置、目標の検討  
～ 計画案策定  
平成20年2月 パブリックコメントの実施  
3月 決定、公表